（別記その２）　　　　　　　　　　建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

１．再資源化等に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　円（税抜き）

　　　（注）･運搬費を含む。

２．解体工事に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　　円（税抜き）

　　　（注）･解体工事が伴う場合のみ記載する。

　　　　　　･解体工事が伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。

　　　　　　･仮設費及び運搬費は含まない。

３．分別解体等の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工　　　　　程 | 作　業　内　容 | 分別解体等の方法 |
| ①造成等 | 造成等の工事  　□有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ②基礎．  基礎ぐい | 基礎．基礎ぐいの工事  　□有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ③上部構造部分・  外装 | 上部構造部分・外装の工事  　□有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ④屋根 | 屋根の工事  　□有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑤建築設備・内装等 | 建築設備・内装等の工事  　□有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑥その他 | その他の取り壊し  　□有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |

（注）･分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

４．再資源化等をする施設の名称及び所在地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施設の名称 | 所　在　地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |